

**甲賀市・湖南省地域  
循環型社会形成推進地域計画**

**平成28年12月（当初）**

**甲賀市・湖南省  
甲賀広域行政組合**

## <目 次>

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水の処理の目標	5
3	施策の内容	
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設の整備	10
(4)	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	10
(5)	施設整備に関する計画支援事業	10
(6)	その他の施策	11
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	12
(2)	事後評価及び計画の見直し	12
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	13
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	15
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	16
参考資料様式 2	施設概要（熱回収施設系）	18
参考資料様式 5	施設概要（浄化槽系）	19
参考資料様式 6	計画支援概要	20
別添資料 1	計画地域内の施設の状況（現況）	21
別添資料 2	ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	22
別添資料 3	生活排水の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	24
別添資料 4	現有処理施設の概要	25
別添資料 5	甲賀市・湖南市別内訳(表 1、図 3、表 2)	27

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名	滋賀県 甲賀市、湖南市
面積	552.02km <sup>2</sup>
人口	146,792人(平成28年3月31日現在)

(内訳)

市町村名	甲賀市	湖南市	計
面積(km <sup>2</sup> )	481.62	70.40	552.02
人口(人)	91,949	54,843	146,792

### (2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成36年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

甲賀市及び湖南市(以下「本地域」という。)は、滋賀県の南部に位置しており、南側を三重県と、西側を京都府と接している。甲賀市の東南部に鈴鹿山脈が、西南部は信楽盆地とこれらに続く丘陵性山地が広がっており、平野部を流れる野洲川が湖南市の中央部を西流し琵琶湖へと注いでいる。

本地域から排出される可燃ごみ及び可燃粗大ごみについて「衛生センター」にて焼却処理を行っており、その後発生する焼却残渣については大阪湾広域臨海環境整備センター処分場へ埋立処分の委託を行っている。

なお、ペットボトル等その他の資源ごみについては、各市において処理後リサイクルされており、また、甲賀市における信楽地域で発生する不燃残渣に関しては信楽不燃物処理場で埋立処分を行っている。

本地域においては、燃えるごみやプラスチックについては指定ごみ袋による有料化を実施し、ごみの減量及び資源化の推進を図っている。しかしながら、「衛生センター」のごみ処理施設で処理されるごみ量に減少の傾向は見られず、また稼働後21年が経過した施設であり、老朽化により本来の処理能力が低下していることから、長寿命化に向けて計画策定及び基幹的設備改良を行う必要がある。

生活排水については、甲賀市では、公共下水道及び農業集落排水施設の事業推進を図りながら、それらの整備する計画のない地域での合併浄化槽の設置を促進し、適正な生活排水処理を推進していく。また、湖南市では、公共下水道への早期接続に向けて事業整備を進めるとともに、公共下水道を整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進していく。

#### (4) 広域化の状況

「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」では、可燃ごみ処理施設について、県内を7ブロック割として平成29年度末までの長期計画が策定されている。

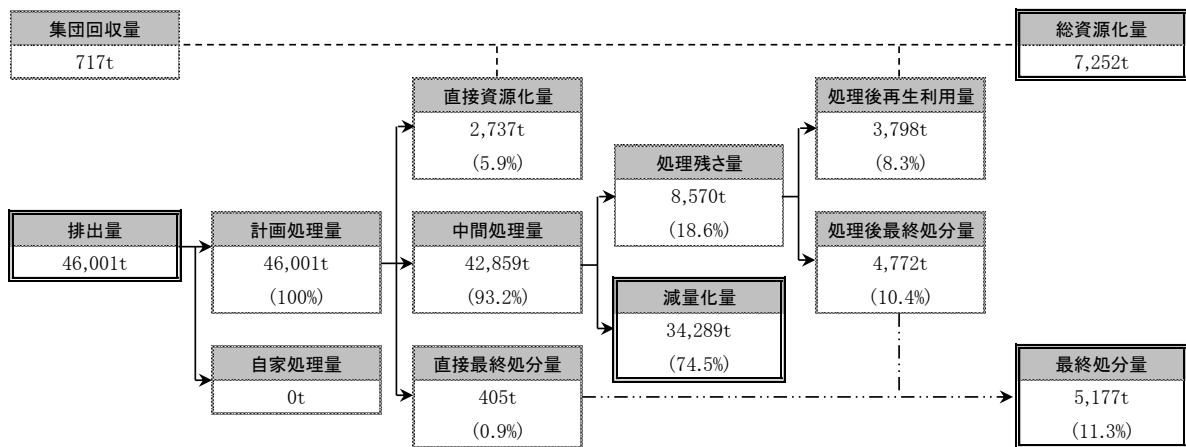
そうした中、甲賀ブロックにおいては、当初から1施設で継続的かつ安定的な処理を行っており、今後も循環型社会の形成を推進していくものである。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出・処理状況を、図1に示す。

総排出量は46,718トンであり、再生利用される総資源化量は7,252トン、リサイクル率(=総資源化量÷総排出量)は15.5%である。中間処理による減量化量は34,289トンであり、排出量の74.5%が減量化されている。また、排出量の11.3%に当たる5,177トンが埋め立てられている。なお、衛生センターでは、場内での余熱利用を行っている。



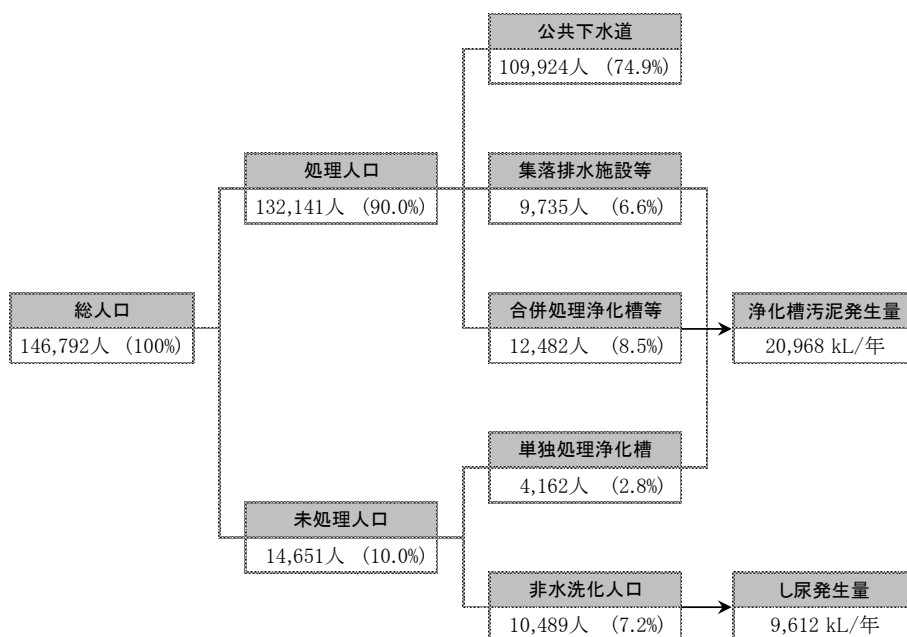
※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成27年度)

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 27 年度の生活排水の排出・処理状況を、図 2 に示す。

生活排水処理対象人口は、全体で 146,792 人であり、汚水衛生処理人口は 132,141 人、汚水衛生処理率は 90.0% である。し尿発生量は 9,612kL/年、浄化槽汚泥発生量は 20,968kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 30,580kL/年である。



※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 27 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成27年度)	目 標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成36年度)
排 出 量	事業系 総排出量	15,883 トン	14,604 トン (-8.1%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.48 トン/事業所	2.28 トン/事業所 (-8.1%)
	家庭系 総排出量	30,118 トン	27,809 トン (-7.7%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	186.53 kg/人	178.50 kg/人 (-4.3%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	46,001 トン	42,413 トン (-7.8%)
再生利用量	直接資源化量	2,737 トン (5.9%)	2,783 トン (6.6%)
	総資源化量	7,252 トン (15.5%)	7,494 トン (17.3%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	未定
減 量 化 量	中間処理による減量化量	34,289 トン (74.5%)	31,204 トン (73.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,177 トン (11.3%)	4,563 トン (10.8%)

- ※1 排出量分は現状(平成27年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合  
 ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)  
 ※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)  
 ※4 別添資料5として甲賀市・湖南市別の内訳を添付した。

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位：トン)  
 再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位：トン)  
 熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量(単位：MWh)  
 減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差(単位：トン)  
 最終処分量：埋立処分された量(単位：トン)

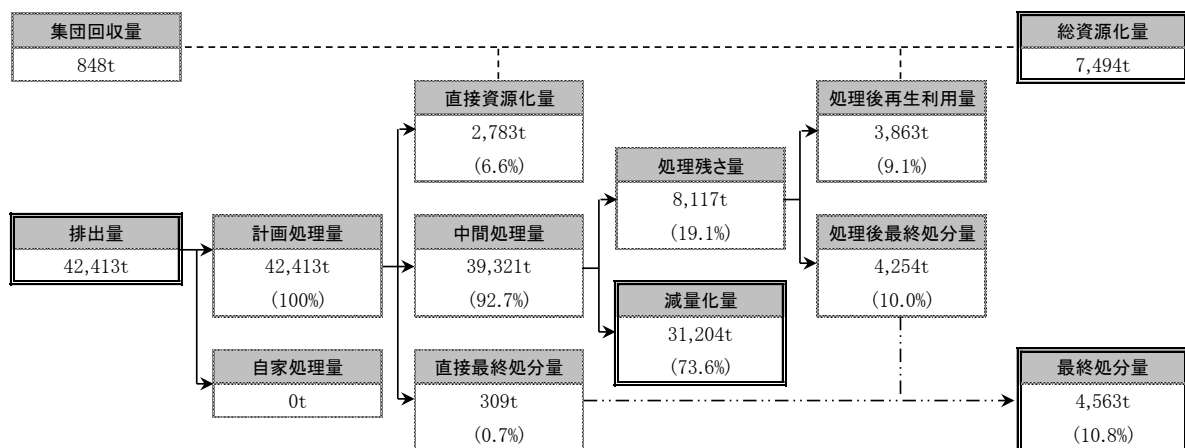


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成36年度)

※別添資料5として甲賀市・湖南市別の内訳を添付した。

#### (4) 生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の污水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、甲賀市において平成27年3月策定の生活排水処理基本計画については、本計画に移行するものとする。

表2 生活排水処理の現状と目標

		平成27年度実績	平成36年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	109,924 人 (74.9%)	121,136 人 (86.4%)
	農業集落排水施設等	9,735 人 (6.6%)	7,115 人 (5.1%)
	合併処理浄化槽等	12,482 人 (8.5%)	5,487 人 (3.9%)
	未処理人口	14,651 人 (10.0%)	6,461 人 (4.6%)
合 計		146,792 人	140,199 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	9,612 キロリットル	4,325 キロリットル
	浄化槽汚泥量	20,968 キロリットル	12,467 キロリットル
	合 計	30,580 キロリットル	16,792 キロリットル

※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。  
 ※別添資料5として甲賀市・湖南市別の内訳を添付した。

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 環境教育・啓発活動の充実（施策番号 11）

市民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底する。

また、その啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力して新たな啓発手法の開発に努める。

##### イ 手数料の検討（施策番号 12）

ごみ処理経費の適正負担を図り、ごみの発生抑制・資源化の行動を促進するために手数料の設定を検討する。

##### ウ 資源の分別収集の推進（施策番号 13）

市は市民に分別区分の周知の徹底を図り、市民は市が行っている資源の分別収集に協力する。

また、市民は、事業者が実施している店頭回収等を積極的に利用する。

##### エ 飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制（施策番号 14）

民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築を促進する。

##### オ 過剰包装等の抑制（施策番号 15）

市・市民・事業者が一体となって買い物袋（マイバッグ）持参運動に取り組むとともに、事業者は適正包装の促進及び適正包装の方法の開発に努める。

##### カ 再利用の促進（施策番号 16）

市・市民・事業者は、使い捨て品の使用を抑制し、再生品や詰め替え製品の使用に努める。

市及び市民は、不用品交換情報等の活用により不用品の有効利用に努める。

##### キ 食品ロス削減と生ごみの減量化・堆肥化（施策番号 17）

市と市民・事業者が一体となって「食品ロス」の削減に取り組み、生ごみの減量化に努める。

事業者は、「食品リサイクル法」に基づき、生ごみの減量化・堆肥化を推進する。

また、甲賀市では市が行う生ごみ堆肥化循環システムに参加することにより、



エネルギーの消費を抑えながらごみの発生量を削減する。

#### ク 市民・事業者との一体的な取り組み（施策番号 18）

市と市民・事業者が一体となって取り組むという視点での循環型社会づくりのため、ケースに応じた三者の役割分担を検討し、具体的な行動への結び付けを図る。

また、市民、事業者の単独での取り組み、またはグループで自発的に行う活動について、市は情報提供をはじめとする自律的な運営の確立のための支援を行う。

あわせて、先進的な取り組みや活動に対しては、その内容をPRすることによって、全市的な普及を図る。

#### ケ 生活排水対策（施策番号 19）

甲賀市においては、公共下水道及び農業集落排水施設の事業推進を図るとともに、これらを整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進し、適正な生活排水処理を推進していく。

湖南市においては、公共下水道事業の推進を図るとともに、公共下水道への早期接続に向けて啓発を行う。公共下水道を整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進していく。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分、処理方法については、表3のとおりである。

排出されたごみについて、資源ごみ等は諸ルートにより資源化物をリサイクルされ、可燃ごみ及び可燃粗大ごみは衛生センターで焼却処理されている。

湖南市では現状の分別区分を維持し、甲賀市では地域におけるリサイクルの可能性を考慮して新たな分別区分の検討を行う。両市ともに今後の取り組みの効果や市民の要望を踏まえ、ごみ出しの収集頻度等は検討を行う。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、燃えるごみが排出されており、ごみ全体における事業系ごみの割合は両市ともに全国平均より高いのが現状である。今後も対策を強化し、ごみの発生を抑制し資源化を推進していく。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在及び今後についても、併せて処理する産業廃棄物は原則行っておらず、今後もこの方針を継続する。

### エ 生活排水の処理体制の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水施設を整備する計画のない地域で合併浄化槽の設置を進めていくものとする。

また、し尿及び浄化槽汚泥は、衛生センターし尿処理施設において、今後も広域的に処理を行っていく。

### オ 今後の処理体制の要点

- ◇ごみ焼却施設の長寿命化計画を策定する。
- ◇長寿命化計画に基づき、ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業を実施する。
- ◇多量排出事業者に対して減量化指導を徹底するとともに、排出者責任や拡大生産者責任を認識し、発生抑制、資源化を推進していく。
- ◇公共下水道や農業集落排水施設を整備する計画のない地域において、合併浄化槽の設置を促進していく。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成27年度)							今後(平成36年度)																		
甲賀市				湖南市				甲賀市				湖南市													
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)										
燃えるごみ・可燃粗大ごみ	焼却	衛生センター	13,750	燃えるごみ・大型燃えるごみ	焼却	衛生センター	8,652	燃えるごみ・大型燃えるごみ	焼却	衛生センター	11,926	燃えるごみ・大型燃えるごみ	焼却	衛生センター	8,108										
燃えないごみ(家電・金属・理立)	複合	委託	674	燃えないごみ	複合	委託	259	燃えないごみ(家電・金属・理立)	複合	委託	557	燃えないごみ	複合	リサイクルプラザ	239										
粗大ごみ(不燃)	複合	委託	387	粗大ごみ	複合	委託	247	粗大ごみ(不燃)	複合	委託	339	粗大ごみ	複合	リサイクルプラザ	237										
資源ごみ	リサイクル	(売却)	1,497	古紙類(新聞・段ボール・紙パック・雑誌)	複合	(売却)	373	古紙類(新聞・段ボール・紙パック・雑誌)	複合	(売却)	1,006	古紙類(新聞・段ボール・雑誌・古布)	複合	(売却)	357										
																生ごみ	委託	1,635	生ごみ	委託	1,891	牛乳パック	委託	(売却)	1
																廃プラスチック類(硬質プラ含む)	委託	696	廃プラスチック類(硬質プラ含む)	委託	691	廃プラスチック類	委託	委託	414
																ペットボトル	委託	154	ペットボトル	リサイクル	147	ペットボトル	リサイクル	147	
																発泡スチロール・食品トレー	委託	22	発泡スチロール・食品トレー	リサイクル	22	発泡スチロール・食品トレー	リサイクル	1	
																缶・スプレー缶	委託	177	缶・スプレー缶	委託	170	缶・スプレー缶	委託	77	
																びん	(売却)	552	びん	(売却)	525	びん	(売却)	294	
																廃食用油	委託	24	廃食用油	委託	22	廃食用油	委託	4	
																有害ごみ(乾電池・蛍光灯)	委託	28	有害ごみ(乾電池)	委託	26	有害ごみ(乾電池)	委託	8	

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

(2) ア、イに示す処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	焼却施設	衛生センター基幹的設備改良事業	225t/24h	甲賀市水口町水口 6677	H32～H35

(整備理由)

事業番号1 既存ごみ焼却施設の老朽化対策及び安定処理の継続

#### イ 合併浄化槽の整備

(2) エに示す処理を行うため、表5のとおり合併浄化槽の整備を推進する。

表5 整備する合併浄化槽

事業番号	事業	直近の整備済基数 (H27年度)	整備計画 基数	整備計画 人口	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	27基	180基	810人	H29～H31

### (4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

上記(3)アの施設整備等に先立ち、表6のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表6 実施する長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業期間
41	衛生センター長寿命化計画策定支援事業	H29

### (5) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)アの施設整備を行うため、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業期間
42	衛生センター基幹的設備改良事業に係る計画支援事業	H30～H31

## (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 災害廃棄物の処理・処分（施策番号 51）

収集・運搬車両、処理施設等の被災状況を考慮し、被害が甚大な場合には県及び近隣市町、民間事業者の協力を求め円滑かつ安定した処理・処分の維持ができるよう、民間事業者等と事前に協定を締結するなど、被災時に必要となる人員、機材、処理体制等の確保を図る。

### イ 不法投棄対策（施策番号 52）

土地所有者及び管理者の管理責任を明確にし、自己管理の強化を要請する。

また、市民・行政の協働による監視体制を作り、ともに不法投棄防止の啓発を行う。

### ウ ごみの持ち去り及び違法回収対策の強化（施策番号 53）

住民や各種団体と連携を強め、ごみの持ち去り等を行うことができない環境づくりを強化するとともに、広報による住民周知を行い、不適切処理の防止を強化する。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ及び計画の見直し

本組合及び構成市では、毎年計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、その結果を公表するとともに、滋賀県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

##### (2) 事後評価

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成29年度）（1/2）

様式1

1 地域の概要	甲賀市・湖南市地域	146,792人(平成28年3月31日)	(3) 地域面積	552.02km <sup>2</sup>
(1) 地域名	甲賀市・湖南市	人口	菟美	山村
(2) 地域内人口	甲賀市、湖南市、甲賀広域行政組合	(5) 地域の要件※	豪雪	半島
(3) 構成市町村等名	甲賀市、湖南市、甲賀広域行政組合	甲賀市、湖南市		その他
(4) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村： ③設立されていない場合、今後の見通し。	②設立(予定)年月日： 昭和48年4月1日		(設立)許可予定
(5) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況				
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
排出量	事業系	14,686	14,855	14,886	15,363	15,883	14,604	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.34	2.47	2.42	2.45	2.48	2.28	
	家庭系	29,542	29,823	29,964	30,159	30,118	27,809	
	1人当たりの排出量(kg/人)	178.09	182.27	184.09	185.63	186.53	178.50	
再生利用量	合計	44,228	44,678	44,850	45,522	46,001	42,413	
	直接資源化量(トン)	2,956	2,732	2,712	2,806	2,737	2,783	
熱回収による減分量	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	—	—	—	—	—	未定	
	減分量(中間処理前後の差トン)	33,053	33,694	33,627	33,892	34,289	31,204	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,672	4,792	5,004	5,001	5,177	4,563	

※ 割合は、排出分量については現状(平成27年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合を示す。  
 ※ 別添資料2として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	新設理由		型式及び処理方式	施設竣工予定年月
焼却施設 (衛生センター第2施設)	甲賀広域行政組合	流動床式焼却炉	有	H7.4	H36.4予定	老朽化に伴う 基幹的改良	未定	H36.3予定	255t/24h	
し尿処理施設 (衛生センター第1施設)	甲賀広域行政組合	水処理設備： 標準脱窒素処理方式＋ 高度処理 資源化設備：メタン発酵	無	H24.3						
リサイクルセンター (リサイクルプラザ)	湖南市	破砕選別・資源選別	有	H18.3						
単独公共下水道終末処理施設 (土山オー・デュ・ブール)	甲賀市	オキシゲーション・インテック法 急速ろ過方式	有	H9.3						
単独公共下水道終末処理施設 (信楽水再生センター)	甲賀市	オキシゲーション・インテック法 急速ろ過方式	有	H20.3						
最終処分場 (信楽不燃物処理場)	甲賀市	管理型処分場	有	S61						

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成29年度) (2/2)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
総人口(人)	149,285	148,631	148,033	147,350	146,792	140,199
下水道	99,354 (66.6%)	104,136 (70.1%)	107,015 (72.3%)	108,257 (73.5%)	109,924 (74.9%)	121,136 (86.4%)
農業集落排水施設等	10,035 (6.7%)	10,039 (6.8%)	9,981 (6.7%)	9,833 (6.7%)	9,735 (6.6%)	7,115 (5.1%)
合併処理浄化槽等	16,712 (11.2%)	16,884 (11.4%)	14,058 (9.5%)	12,795 (8.7%)	12,482 (8.5%)	5,487 (3.9%)
未処理人口	23,184	17,572	16,979	16,465	14,651	6,461

※別添資料3として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
合併浄化槽	甲賀市	3,234	9,841	180	810	平成31年度



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成29年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)										交付対象事業費(千円)					
					H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35		
〇熱回収等に関する事業					4,550,000	0	0	0	910,000	1,365,000	1,365,000	910,000	4,095,000	0	0	0	819,000	1,228,500	1,228,500	819,000
焼却施設	1	甲賀広域 行政組合	225 t/24h	H32 H35	4,550,000	0	0	0	910,000	1,365,000	1,365,000	910,000	4,095,000	0	0	0	819,000	1,228,500	1,228,500	819,000
〇浄化槽に関する事業					71,142	23,714	23,714	23,714	0	0	0	0	71,142	23,714	23,714	0	0	0	0	0
浄化槽設置整備事業	2	甲賀市	180 基	H29 H31	71,142	23,714	23,714	23,714	0	0	0	0	71,142	23,714	23,714	0	0	0	0	0
〇計画支援事業					14,128	7,728	1,900	4,500	0	0	0	0	14,128	7,728	1,900	4,500	0	0	0	0
事業番号の長寿命化 計画策定支援事業	41	甲賀広域 行政組合	-	H29 H29	7,728	7,728	0	0	0	0	0	0	7,728	7,728	0	0	0	0	0	0
事業番号の計画支援事業	42	甲賀広域 行政組合	-	H30 H31	6,400	1,900	4,500	4,500	0	0	0	0	6,400	1,900	4,500	4,500	0	0	0	0
合計					4,635,270	31,442	25,614	28,214	910,000	1,365,000	1,365,000	910,000	4,180,270	31,442	25,614	28,214	819,000	1,228,500	1,228,500	819,000

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び構式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

平成28年度 浄化槽設置整備事業 甲賀市 総事業費：37,752 交付対象事業費：37,752

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考
					開始	終了		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
発生抑制、再使用に関するもの	11	環境教育・啓発活動の充実	市民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底する。また、その啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力して新たな啓発手法の開発に努める。	甲賀市 湖南市	H29	H35		環境教育・啓発活動の充実							
	12	手数料の検討	ごみ処理経費の適正負担を図り、ごみの発生抑制・資源化の行動を促進するために手数料の設定を検討する。	甲賀市 湖南市 甲賀広域行政組合	H29	H35		手数料の検討							
	13	資源の分別収集の推進	市は市民に分別区分の周知の徹底を図り、市民は市が行っている資源の分別収集に協力する。 また、市民は、事業者が実施している店頭回収等を積極的に利用する。	甲賀市 湖南市	H29	H35		資源の分別収集の推進							
	14	飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制	民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築を促進する。	甲賀市	H29	H35		資源化システム構築の促進							
	15	過剰包装等の抑制	市・市民・事業者が一体となって買い物袋(マイバッグ)持参運動に取り組むとともに、事業者は適正包装の促進及び適正包装の方法の開発に努める。	甲賀市 湖南市	H29	H35		過剰包装等の抑制							
	16	再利用の促進	市・市民・事業者は、使い捨て品の使用を抑制し、再生品や詰め替え製品の使用に努める。 市及び市民は、不用品交換情報等の活用により不用品の有効利用に努める。	甲賀市 湖南市	H29	H35		再利用の促進							
	17	食品ロス削減と生ごみの減量化・堆肥化	市と市民・事業者が一体となって「食品ロス」の削減に取り組み、生ごみの減量化に努める。 事業者は、「食品リサイクル法」に基づき、生ごみの減量化・堆肥化を推進する。 また、甲賀市では市が行う生ごみ堆肥化循環システムに参加することにより、エネルギーの消費を抑えながらごみの発生量を削減する。	甲賀市 湖南市	H29	H35		食品ロス削減による生ごみ減量化							
								ごみ堆肥化の推進と堆肥化循環システムの参加推進							
	18	市民・事業者との一体的な取り組み	市と市民・事業者が一体となって取り組むという視点での循環型社会づくりのため、ケースに応じた三者の役割分担を検討し、具体的な行動への結び付けを図る。 また、市民、事業者の単独での取り組み、またはグループで自発的に行う活動について、市は情報提供をはじめとする自発的な運営の確立のための支援を行う。 あわせて、先進的な取り組みや活動に対しては、その内容をPRすることによって、全市民的な普及を図る。	甲賀市 湖南市	H29	H35		市民・事業者との一体的な取り組み							
19	生活排水対策	甲賀市においては、公共下水道及び農業集落排水施設の事業推進を図るとともに、これらを整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進し、適正な生活排水処理を推進する。 湖南市においては、公共下水道事業の推進を図るとともに、公共下水道への早期接続に向けて啓発を行う。公共下水道を整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進する。	甲賀市 湖南市	H29	H35		生活排水対策								

処理体制の構築、変更に関するもの	31	家庭ごみ	今後の取り組みの効果や市民の要望を踏まえ、ごみ出しの収集頻度等を検討する。	甲賀市 湖南市	H29	H35		ごみ出しの収集頻度等の検討	
	32	事業系 一般廃棄物	多量排出事業所に対して今後も対策を強化し、ごみの発生を抑制し資源化を推進していく。	甲賀市 湖南市	H29	H35		多量排出事業所に対する対策の強化	
	33	生活排水	公共下水道や農業集落排水施設を整備する計画のない地域で合併浄化槽の設置を進めていく。	甲賀市 湖南市	H29	H35		水洗化の普及・啓発	
処理施設の整備に関するもの	1	衛生センター基幹的設備改良事業	ごみ焼却施設の基幹的設備の改良や効率化を実施し、地球温暖化防止、既存施設の長寿命化・延命化を図る。	甲賀広域行政組合	H32	H35	○		基幹的設備改良事業 関連事業 41・42
	2	浄化槽 設置整備事業	合併浄化槽の設置を進め、公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	甲賀市	H29	H31	○	合併浄化槽の設置推進	
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	41	衛生センター長寿命化計画策定支援事業	衛生センターの長寿命化計画(延命化計画・施設保全計画)を策定する。	甲賀広域行政組合	H29	H29	○	長寿命化計画策定	関連事業 1
施設整備に係る計画支援に関するもの	42	衛生センター基幹的設備改良事業に係る計画支援事業	衛生センターの基幹的設備改良事業に係る発注支援を行う。	甲賀広域行政組合	H30	H31	○	計画支援	関連事業 1
その他	51	災害廃棄物の処理・処分	民間事業者等と事前に協定を締結するなど、被災時に必要となる人員、機材、処理体制等の確保を図る。	甲賀市 湖南市	H31	H35		人員、機材、処理体制等の確保	
	52	不法投棄対策	土地所有者及び管理者の管理責任を明確にし、自己管理の強化を要請する。また、市民・行政の協働による監視体制を作り、ともに不法投棄防止の啓発を行う。	甲賀市 湖南市	H29	H35		土地所有者及び管理者に対する対策の要請 市民との連携による監視体制の強化及び啓発	
	53	ごみの持ち去り及び違法回収対策の強化	ごみの持ち去り等を行うことができない環境づくりを強化するとともに、広報による住民周知を行い、不適切処理の防止を強化する。	甲賀市 湖南市	H29	H35		環境づくりと広報による住民周知の徹底	

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4～6に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名

滋賀県

(1) 事業主体名	甲賀広域行政組合
(2) 施設名称	衛生センター第2施設
(3) 工期	平成 32 年度 ～ 平成 35 年度
(4) 施設規模	処理能力 225 t/24h ( 75 t/24h × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	流動床式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ 無 未定 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ 無 未定
(7) 削減されるCO2の量	CO2排出量は、現状に比べて3%以上の削減が可能
(8) 地域計画内の役割	老朽化した基幹的設備の改良や効率化を実施し、地球温暖化の防止に配慮するとともに、既存施設の長寿命化・延命化を図り、地域内におけるごみの適正処理を継続する。
(9) 廃焼却施設解体工の有無	有 無

## 「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	Nm <sup>3</sup> /t
	2. 発生ガス量	Nm <sup>3</sup> /日
(11) 回収ガスの利用計画		
(12) 事業計画額	4,550,000千円	

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名

滋賀県

(1) 事業主体名	甲賀市
(2) 整備計画の方針	公共下水道や農業集落排水施設の整備が当分の間見込まれない地域及び住宅団地用浄化槽処理区域外の地域について、浄化槽設置整備事業を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	合併浄化槽の設置を推進して生活排水を処理することにより、公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
(4) 設置整備事業の整備計画	有 (平成29年度～平成31年度) 無 (年度策定予定)
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	平成 31 年度整備計画人口/全体整備計画人口(%) 100.0% (6,533人 ÷ 6,533人 = 100.0%) 平成 27 年度までの整備人口/全体整備計画人口(%) 94.9% (6,200人 ÷ 6,533人 = 94.9%)
(6) 具体的な整備計画	総事業費 71,142 千円 (整備計画人口 810 人分) 選定額 71,142 千円 所要額 23,714 千円

交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと。

事業区分	個人設置型(浄化槽設置整備事業)		(単位:千円)		
人槽区分	交付金対象基数( 810 人分)	基準額	対象経費支出予定額	選定額	
5人槽	51 基 ( 153 人分)	16,932	16,932	16,932	
6～7人槽	123 基 ( 615 人分)	50,922	50,922	50,922	
8～10人槽	6 基 ( 42 人分)	3,288	3,288	3,288	
11～20人槽	基 ( 人分)				
21～30人槽	基 ( 人分)				
31～50人槽	基 ( 人分)				
51人槽以上	基 ( 人分)				
合 計	180 基 ( 810 人分)	71,142	71,142	71,142	

## 計画支援概要

都道府県名

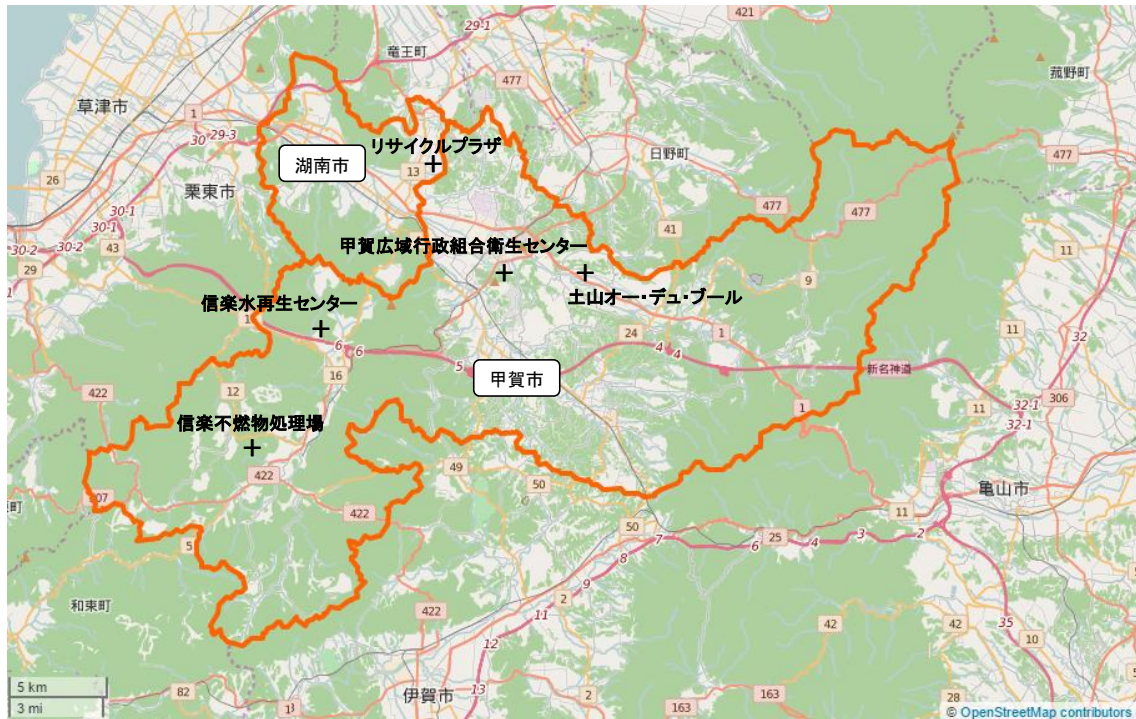
滋賀県

(1) 事業主体名	甲賀広域行政組合
(2) 事業目的	衛生センターの延命化のため
(3) 事業名称	衛生センター長寿命化計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 29 年度
(5) 事業概要	長寿命化計画策定支援
(6) 事業計画額	7,728千円

(1) 事業主体名	甲賀広域行政組合
(2) 事業目的	衛生センター基幹的設備改良事業の実施のため
(3) 事業名称	衛生センター基幹的設備改良事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成 30 年度 ～ 平成 31 年度
(5) 事業概要	発注支援事業(設計、仕様書作成等)
(6) 事業計画額	6,400千円

計画地域内の施設の状況（現況）

【広域図】



【甲賀広域行政組合衛生センター詳細図】



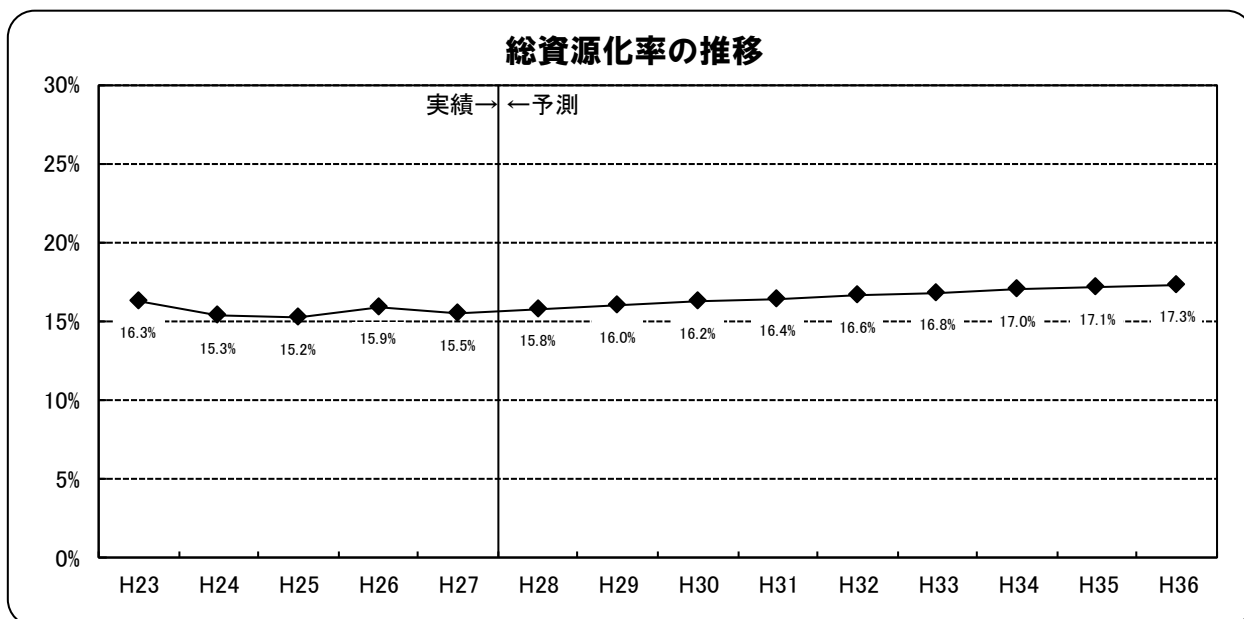
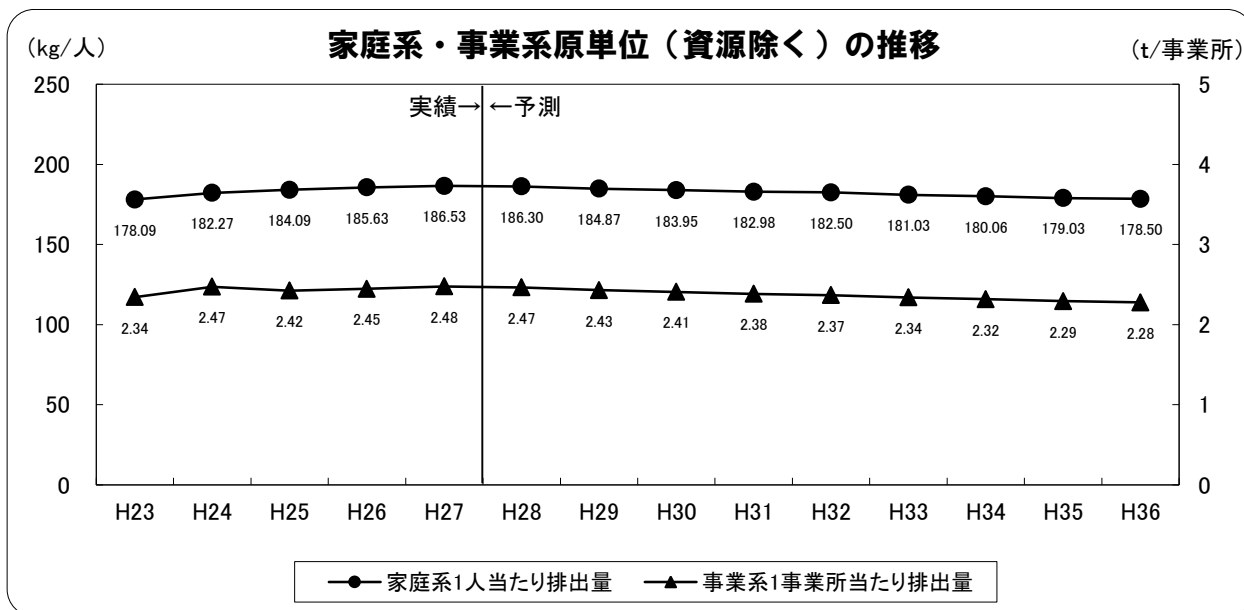
別添資料2

ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (1/2)

指 標	実績							予測							
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
排 出 量	事業系 総排出量 (t)	14,686	14,855	14,886	15,363	15,883	15,810	15,586	15,441	15,294	15,189	15,002	14,857	14,710	14,604
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※1	2.34	2.47	2.42	2.45	2.48	2.47	2.43	2.41	2.38	2.37	2.34	2.32	2.29	2.28
	家庭系 総排出量 (t)	29,542	29,823	29,964	30,159	30,118	29,999	29,672	29,422	29,172	28,993	28,622	28,330	28,029	27,809
	1人当たりの排出量 (kg/人) ※2	178.09	182.27	184.09	185.63	186.53	186.30	184.87	183.95	182.98	182.50	181.03	180.06	179.03	178.50
	合 計 (t)	44,228	44,678	44,850	45,522	46,001	45,809	45,258	44,863	44,466	44,182	43,624	43,187	42,739	42,413
再生利用量	直接資源化量 (t)	2,956	2,732	2,712	2,806	2,737	2,772	2,774	2,777	2,786	2,793	2,785	2,783	2,779	2,783
	総資源化量 (t)	7,320	6,952	6,951	7,367	7,252	7,355	7,372	7,398	7,428	7,468	7,460	7,468	7,470	7,494
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
減 量 化 量	中間処理による減量化量 (t)	33,053	33,694	33,627	33,892	34,289	34,150	33,668	33,318	32,963	32,701	32,238	31,866	31,490	31,204
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	4,672	4,792	5,004	5,001	5,177	5,038	4,966	4,910	4,853	4,809	4,732	4,673	4,612	4,563

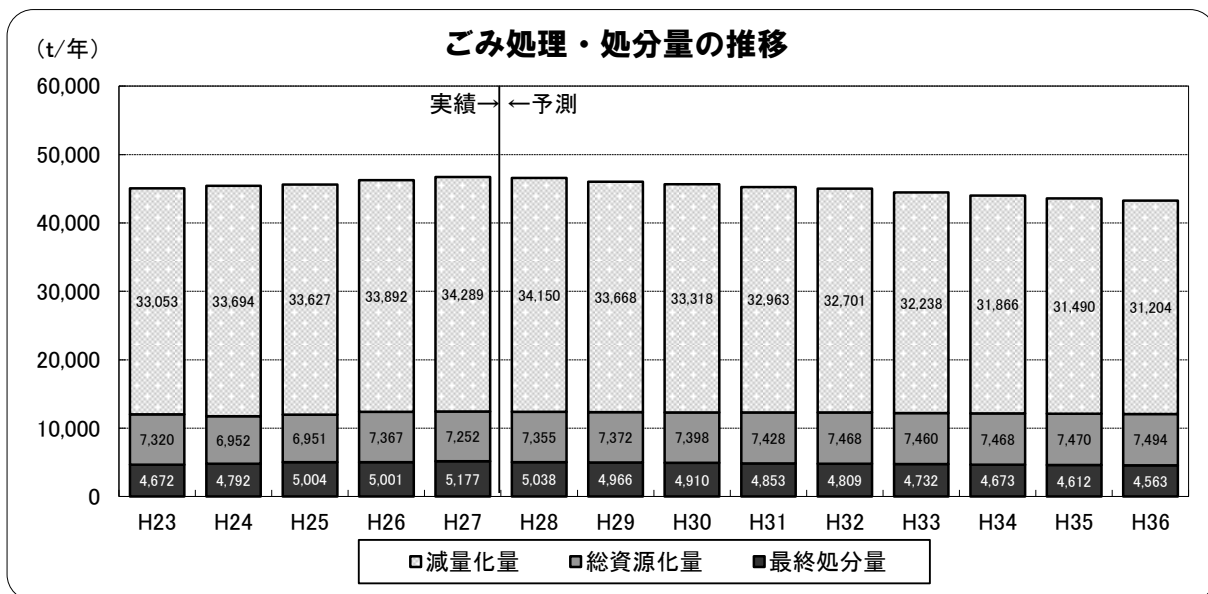
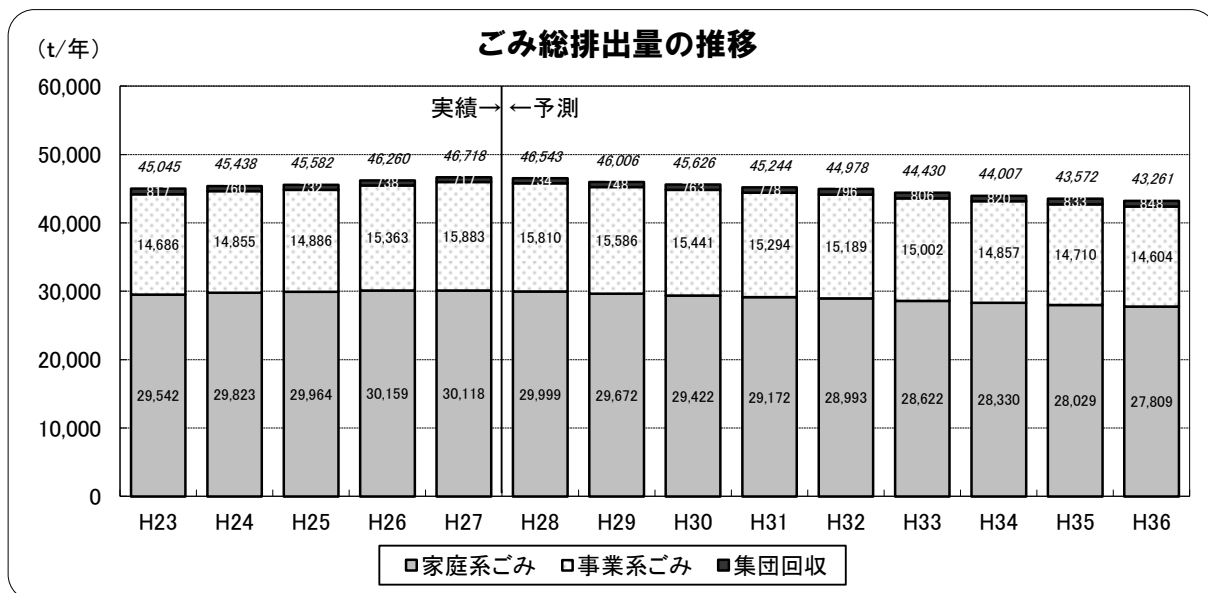
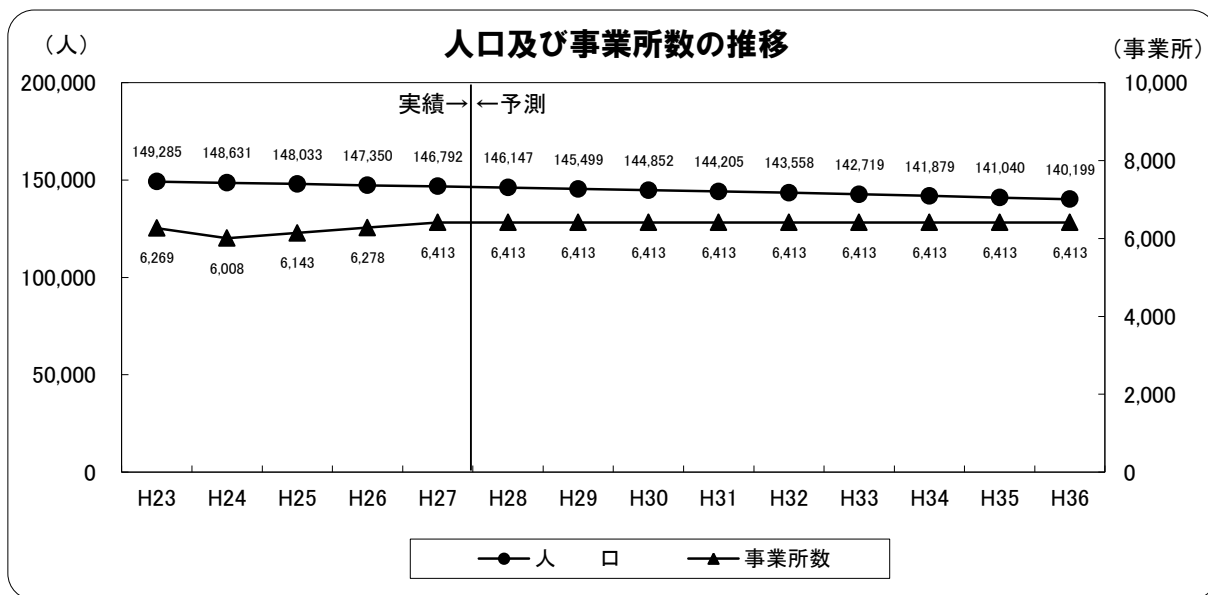
※1 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※2 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)





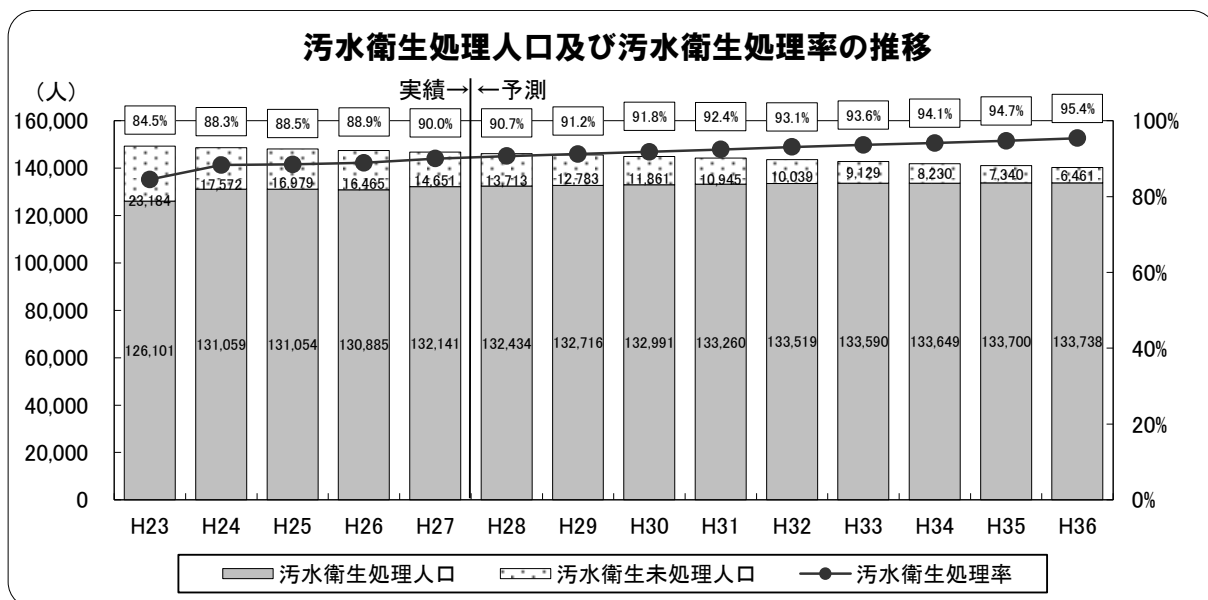
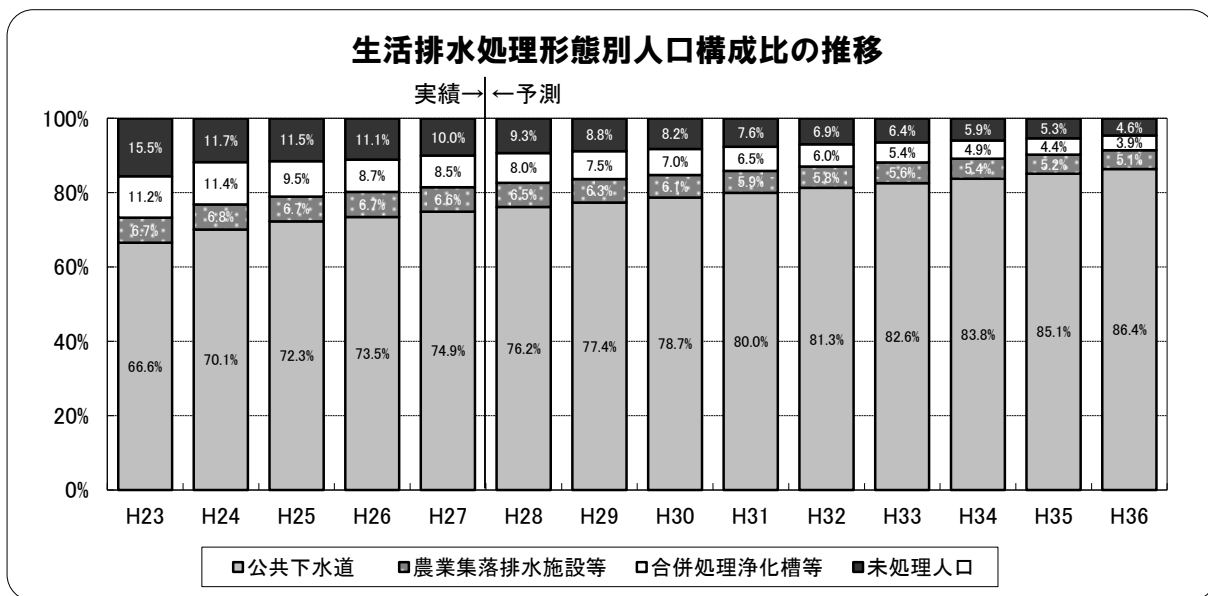
ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (2/2)



別添資料3

生活排水の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

指 標	実績					予測								
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
総 人 口	人 149,285	148,631	148,033	147,350	146,792	146,147	145,499	144,852	144,205	143,558	142,719	141,879	141,040	140,199
公 共 下 水 道	人 99,354	104,136	107,015	108,257	109,924	111,315	112,686	114,042	115,381	116,701	117,843	118,963	120,061	121,136
	(%) (66.6%)	(70.1%)	(72.3%)	(73.5%)	(74.9%)	(76.2%)	(77.4%)	(78.7%)	(80.0%)	(81.3%)	(82.6%)	(83.8%)	(85.1%)	(86.4%)
農 業 集 落 排 水 施 設 等	人 10,035	10,039	9,981	9,833	9,735	9,438	9,143	8,850	8,561	8,273	7,979	7,688	7,400	7,115
	(%) (6.7%)	(6.8%)	(6.7%)	(6.7%)	(6.6%)	(6.5%)	(6.3%)	(6.1%)	(5.9%)	(5.8%)	(5.6%)	(5.4%)	(5.2%)	(5.1%)
合 併 処 理 浄 化 槽 等	人 16,712	16,884	14,058	12,795	12,482	11,681	10,887	10,099	9,318	8,545	7,768	6,998	6,239	5,487
	(%) (11.2%)	(11.4%)	(9.5%)	(8.7%)	(8.5%)	(8.0%)	(7.5%)	(7.0%)	(6.5%)	(6.0%)	(5.4%)	(4.9%)	(4.4%)	(3.9%)
未 処 理 人 口	人 23,184	17,572	16,979	16,465	14,651	13,713	12,783	11,861	10,945	10,039	9,129	8,230	7,340	6,461



## 別添資料4

## 現有処理施設の概要 (1/2)

施設名称	甲賀広域行政組合衛生センター第2施設
所在地	甲賀市水口町水口6677
施設区分	ごみ処理施設
処理能力	150 t / 16h (50 t / 16h × 3炉)
炉型式	准連続式(流動床式)
竣工年月日	平成7年3月
設備内容	<p>受入供給設備：ピットアンドクレーン方式</p> <p>焼却設備：流動床式</p> <p>燃焼ガス冷却設備：水噴射式</p> <p>排ガス処理設備：塩化水素除去装置 ：バグフィルタ</p> <p>余热利用設備：温水発生器</p> <p>通風設備：平衡通風方式</p> <p>灰出設備：灰固化設備、鉄分バンカ、 ：不燃物バンカ、固化物バンカ</p> <p>排水処理設備：循環利用(プラント排水)</p>
運転管理体制	直営
対象ごみ	可燃ごみ、粗大ごみ

施設名称	甲賀広域行政組合衛生センター第1施設
所在地	甲賀市水口町水口6458
施設区分	し尿処理施設
処理能力	<p>水処理設備：96kL/日（し尿：24kL/日、浄化槽汚泥：72kL/日）</p> <p>資源化設備：200kg/日（生ごみ）</p>
処理方式	<p>水処理設備：標準脱窒素処理方式＋高度処理設備</p> <p>資源化設備：メタン発酵</p>
竣工年月日	<p>汚泥再生処理施設：平成18年3月</p> <p>水処理施設：平成24年3月</p>
運転管理体制	委託

施設名称	湖南市リサイクルプラザ
所在地	湖南市岩根136
施設区分	リサイクル施設
処理能力	22t/5h
処理方式	<p>不燃ごみ・粗大ごみの破碎選別</p> <p>資源ごみの選別・圧縮・保管</p>
竣工年月日	平成9年3月
運転管理体制	直営

## 別添資料4

## 現有処理施設の概要 (2/2)

施設名称	甲賀市土山オー・デュ・プール
所在地	甲賀市土山町大野5574
施設区分	単独公共下水道終末処理施設
処理能力	計画日最大汚水量4,260m <sup>3</sup> /日
処理方式	オキシデーションディッチ法 急速ろ過方式
供用開始年度	平成9年3月
運転管理体制	委託

施設名称	甲賀市信楽水再生センター
所在地	甲賀市信楽町黄瀬450-1
施設区分	単独公共下水道終末処理施設
処理能力	計画日最大汚水量7,600m <sup>3</sup> /日
処理方式	オキシデーションディッチ法 急速ろ過方式
供用開始年度	平成20年3月
運転管理体制	委託

施設名称	信楽不燃物処理場
所在地	甲賀市信楽町長野1423-8
施設区分	最終処分場
処理能力	埋立面積14,300m <sup>2</sup> 埋立容量38,500m <sup>3</sup>
処理方式	サンドイッチ埋立方式(底部遮水) 侵出水処理施設 凝集沈殿
供用開始年度	昭和61年
運転管理体制	委託

## 甲賀市・湖南市別内訳 (1/3)

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標 甲賀市・湖南市別内訳

## 減量化、再生利用に関する現状と目標 (甲賀市)

指 標		現 状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成27年度)	目 標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成36年度)
排 出 量	事業系 総排出量	10,659 トン	9,699 トン (-9.0%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.46 トン/事業所	2.24 トン/事業所 (-9.0%)
	家庭系 総排出量	19,596 トン	17,922 トン (-8.5%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	190.83 kg/人	180.67 kg/人 (-5.3%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	30,255 トン	27,621 トン (-8.7%)
再生利用量	直接資源化量	2,049 トン (6.8%)	2,131 トン (7.7%)
	総資源化量	5,045 トン (16.7%)	5,208 トン (18.9%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	未定
減 量 化 量	中間処理による減量化量	21,692 トン (71.7%)	19,364 トン (70.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,518 トン (11.6%)	3,049 トン (11.0%)

※1 排出量分は現状(平成27年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

## 減量化、再生利用に関する現状と目標 (湖南市)

指 標		現 状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成27年度)	目 標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成36年度)
排 出 量	事業系 総排出量	5,224 トン	4,905 トン (-6.1%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.51 トン/事業所	2.36 トン/事業所 (-6.1%)
	家庭系 総排出量	10,522 トン	9,887 トン (-6.0%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	179.31 kg/人	174.92 kg/人 (-2.4%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	15,746 トン	14,792 トン (-6.1%)
再生利用量	直接資源化量	688 トン (4.4%)	652 トン (4.4%)
	総資源化量	2,207 トン (13.4%)	2,286 トン (14.6%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	未定
減 量 化 量	中間処理による減量化量	12,597 トン (80.0%)	11,840 トン (80.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,659 トン (10.5%)	1,514 トン (10.2%)

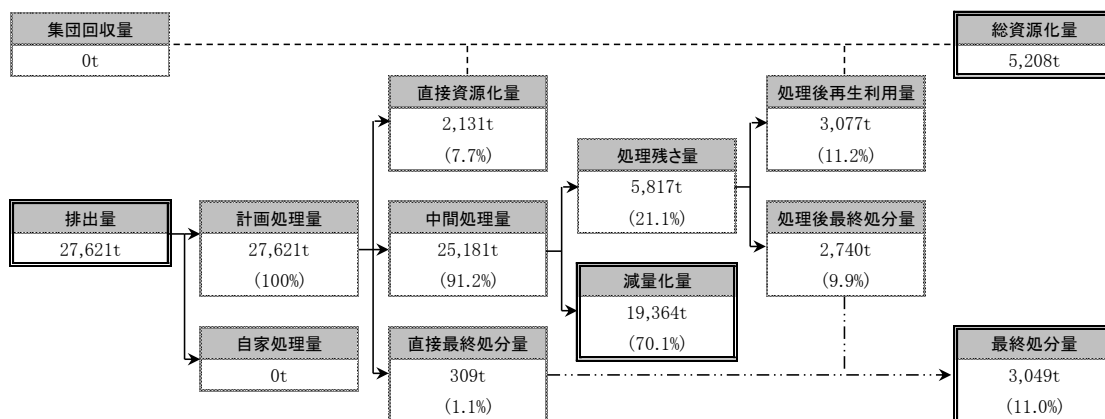
※1 排出量分は現状(平成27年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

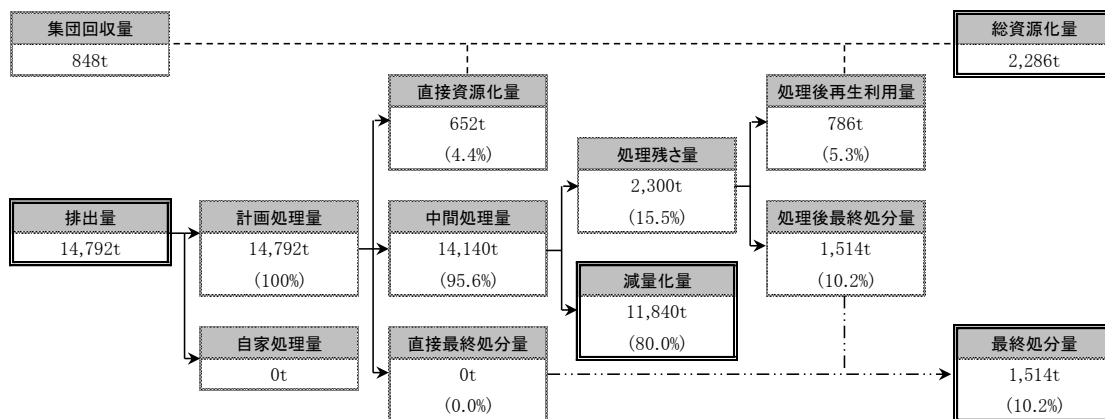
※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

甲賀市・湖南市別内訳 (2/3)

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成36年度） 甲賀市・湖南市別内訳



目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成36年度）（甲賀市）



目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成36年度）（湖南市）

## 甲賀市・湖南市別内訳 (3/3)

表2 生活排水処理の現状と目標 甲賀市・湖南市別内訳

## 生活排水処理の現状と目標 (甲賀市)

		平成27年度実績	平成36年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	60,761 人 (66.1%)	69,397 人 (79.4%)
	農業集落排水施設等	9,735 人 (10.6%)	7,115 人 (8.1%)
	合併処理浄化槽等	9,841 人 (10.7%)	4,996 人 (5.7%)
	未処理人口	11,612 人 (12.6%)	5,896 人 (6.7%)
合 計		91,949 人	87,404 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	7,941 キロリットル	4,015 キロリットル
	浄化槽汚泥量	17,562 キロリットル	11,854 キロリットル
	合 計	25,503 キロリットル	15,869 キロリットル

※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

## 生活排水処理の現状と目標 (湖南市)

		平成27年度実績	平成36年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	49,163 人 (89.6%)	51,739 人 (98.0%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	2,641 人 (4.8%)	491 人 (0.9%)
	未処理人口	3,039 人 (5.5%)	565 人 (1.1%)
合 計		54,843 人	52,795 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	1,671 キロリットル	310 キロリットル
	浄化槽汚泥量	3,406 キロリットル	613 キロリットル
	合 計	5,077 キロリットル	923 キロリットル

※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。